下野市子育て短期支援事業（ショートステイ）

Q.ショートステイってなんだろう？

A. 次の理由でお困りの際に、原則7日（6泊）以内でお預かりする制度です。

- 保護者の病気、育児疲れ、出産、看護、出張、冠婚葬祭、出張等の理由により、家庭で一時的にお子さまの養育が困難となった場合
- 経済的問題等により緊急一時的にお子さまの保護を必要とする場合

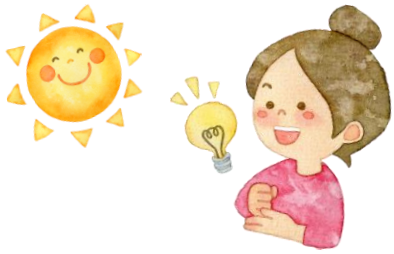

1. 対象者

- 下野市内に住んでいる方
- 0歳から18歳未満の子どもとその保護者

2. 利用の流れ

①相談
利用希望日が決まりましたら、こども家庭センター（0285-32-8922）までご相談ください。
お預かり先の空き状況を確認し、ご連絡いたします。

②申込
利用申込書、健康カード、心身の状況シートをご記入いただき、ご提出ください。

③利用決定
利用者負担額が記載された利用決定通知書をお送りいたします。

④利用
利用決定通知書、健康カードをご持参の上、施設をご利用ください。保護者が送迎をお願いします。

※利用後、納付書を送付いたします。
市役所または指定の金融機関にてお支払いください。
施設側へのお支払いは不要です。

3. お預かりする施設

下記の施設は、お子さまのみをお預かりする施設です。

施設名	所在地	電話番号
済生会宇都宮乳児院	宇都宮市竹林町945-1	028-626-5511
すみれ乳児院	小山市三峰2-1-21	0285-38-9066
児童養護施設　きずな	宇都宮市睦町3-7	028-633-5626
児童養護施設　ネバーランド	鹿沼市下奈良部町1-81	0289-71-1103
児童養護施設　アリスとテレス	野木町南赤塚1219-3	0280-57-0015
まざぁ～ずへいぶん佐藤助産院	薬師寺3178－10	0285-44-3603
市内の里親さん宅	詳細はお問合せください	

※母子一緒に利用できる施設もございます。詳細はお問合せください。

4. 利用料金

（1日あたり）

世帯区分	児童区分	利用者負担額
・生活保護世帯 ・ひとり親家庭かつ市民税非課税世帯	2歳児未満・慢性疾患児	0円
	2歳児以上	0円
・市民税非課税世帯 ・ひとり親家庭	2歳児未満・慢性疾患児	1,100円
	2歳児以上	1,000円
・その他の世帯	2歳児未満・慢性疾患児	5,350円
	2歳児以上	2,750円

※母子利用は区分や料金が異なります。詳細はお問合せください。
※お預かり期間中にお子さんの体調が悪くなり、途中で利用が取り消しとなった場合でも、利用日数分の料金は原則負担していただきます。

5. 利用当日の持ち物

●母子手帳　●健康保険証　●着替え　●寝具（パジャマ等）　●タオル
●バスタオル●紙オムツ（使い慣れたもの）　●粉ミルク等
●マグマグ（必要な場合）　●常用薬　●お気に入りのおもちゃ　等

※持ち物には名前を記入してください。

子育てをするみなさんを応援しています！
お困りの際はご相談ください♪

お問い合わせ先

下野市　こども家庭センターふわり
家庭相談グループ（市役所1階12番窓口）
〒329-0492　下野市笹原26番地
TEL:0285-32-8922

東の飛鳥 Higashi no Asuka 下野市

シモツケ 子育て ウッテツケ

市ホームページ